

祝 興 部 町 成 人 式



No.749

2024年 2 月号

広報

おこっぺ

焦 点

知っておきたい町の家計簿
「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します
沙留漁業協同組合よりご寄附をいただきました
消防水利除雪で協力ありがとうございます
大谷翔平選手からグローブが寄贈されました

の家計簿

令和4年度興部町各会計決算が、昨年9月の第3回町議会定例会で認定されました。各会計の決算状況は、次のとおりです。

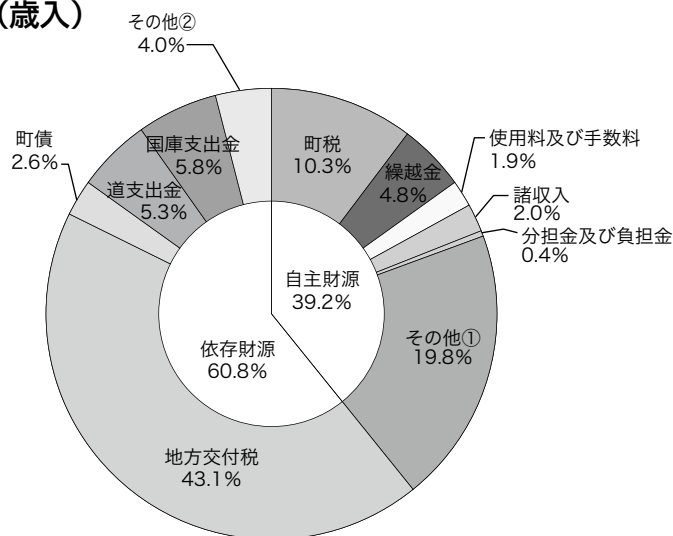
各会計の決算状況

《一般会計》

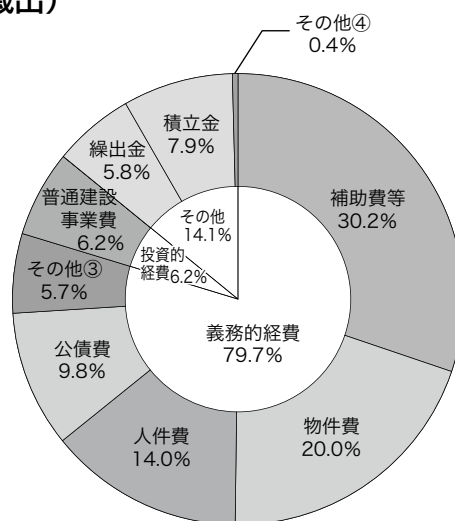
会計名	歳入	歳出	差引（繰越金）
一般会計	58億8,417万5千円	56億3,500万6千円	2億4,916万9千円

※繰越金には、令和5年度に繰越された事業費分の300万円が含まれています。

（歳入）



（歳出）



※その他①～財産収入、寄附金、繰入金

その他②～地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、法人事業税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、環境性能割交付金

その他③～維持補修費、扶助費

その他④～投資および出資金

《特別会計》

会計名	歳入	歳出	差引（繰越金）	一般会計より繰入金
国民健康保険事業特別会計	6億1,426万9千円	5億9,414万7千円	2,012万2千円	4,096万3千円
後期高齢者医療特別会計	6,724万5千円	6,626万3千円	98万2千円	1,810万1千円
介護保険事業特別会計	3億8,269万2千円	3億4,073万8千円	4,195万4千円	6,432万6千円
介護サービス事業特別会計	5,176万3千円	5,037万5千円	138万8千円	3,900万0千円
簡易水道事業特別会計	2億7,634万1千円	2億7,008万0千円	626万1千円	7,499万0千円
公共下水道事業特別会計	4億243万2千円	3億9,554万6千円	688万6千円	9,276万0千円

《企業会計》

会計名	歳入	歳出	差引（繰越金）	一般会計より繰入金
国保病院事業会計	6億7,278万0千円	7億3,803万0千円	△6,525万0千円	3億5,000万0千円

※国保病院事業会計については、上記の他に出資金に係る分があります。



令和4年度
興部町各会計
決算状況

知っておきたい町

町債残高の状況

町では、各種施設建設や道路整備等々の事業を進めるにあたり、その財源の一部として借金をして資金調達をしています。この借金は、後年度に少しずつ返済していきませんが、この借金のことを町債（起債）といいます。

各会計起債残高の合計は71億5,049万8千円（前年度比3億8,530万4千円減）で、町民一人当たりでは200万6千円の借金になります。（令和5年12月31日現在の人口 3,564人）但し、この起債残高の償還金の一部に対し、一定割合が地方交付税によって国から補填されます。

令和4年度末における町債の借入残高と、内訳は次のとおりです。

○一般会計起債残高 47億7,337万8千円(前年度比 △3億9,108万7千円)

《内訳》

(単位：百万円)

区 分	内 容	令和4 年度末 残高	令和3 年度末 残高	区 分	内 容	令和4 年度末 残高	令和3 年度末 残高
総務関係	民放テレビ放送中継局改修事業	0	3	土工関係	交通記念複合施設管理事業	109	104
	公衆無線環境整備事業	7	8		道路・街路・橋梁整備事業	684	709
	減税・減収補填債	8	9		建設機械整備事業	29	30
	臨時財政対策債	1,479	1,609		公営住宅整備事業	208	262
民生関係	福祉保健総合センター管理事業	225	215	教育関係	新中学校校舎整備事業	773	858
	高齢者下宿運営事業	22	26		スクールバス整備事業	3	3
	高齢者生活支援ハウス	3	4		英語指導助手招致事業	4	5
	送迎車輛購入事業				興部高校間口確保対策事業	64	61
	西紋地区幼児療育センター運営事業	11	13		公民館維持管理事業	207	208
衛生関係	デイサービス送迎車輛購入事業	2	2	消防関係	学校給食配送車購入事業	7	8
	予防接種・ワクチン接種事業	1	1		旧沙留中学校解体	96	96
	公衆浴場管理事業	41	40		消防施設整備事業	153	176
	国保病院医師対策事業	51	62		防災体制整備事業	4	6
	下水道広域化推進事業	75	75		総合行政情報ネットワーク更新事業	1	1
農林水産関係	農道・林道等整備事業	5	5	災害復旧関係	道路橋梁河川等災害復旧事業	13	16
	基盤整備事業(草地改良等)	22	28				
	町有林野整備事業	8	12				
	土壌飼料分析機器購入事業	7	10				
	鮮度保持施設等整備事業	195	195				
	バイオガスプラント建設整備事業	256	304				
合 計						4,773	5,164

○特別会計起債残高

(前年度比)

- 介護サービス事業特別会計 617万2千円 (△ 837万7千円)
- 簡易水道事業特別会計 8億 738万6千円 (1,239万2千円)
- 公共下水道事業特別会計 6億 158万9千円 (4,333万1千円)

○企業会計起債残高

(前年度比)

- 国民健康保険病院事業会計 9億6,197万3千円 (△ 4,156万3千円)

令和 4 年度の主な事業と財源内訳

○財源内訳

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国道支出金	町債	その他特定財源	一般財源
草地畜産基盤整備事業	37,901			32,621	5,280
草地畜産基盤整備事業 (緑越明許)	34,469			29,669	4,800
水産基盤整備事業	24,854			24,427	427
道路改良舗装事業 (元町公住道路改良舗装)	26,686		26,600		86
橋梁長寿命化事業 (豊畑2号橋架替)	48,950	29,826	13,300		5,824
災害対策事業 (旧病院裏樋門防災倉庫建設)	2,233				2,233
社会教育基盤整備事業 (興部町開拓先住者合同慰霊碑整備)	2,222				2,222
トレーニングセンター等施設維持管理事業 (農業者トレーニングセンター暖房改修)	4,070				4,070

○事業の内容

事業名	内容
草地畜産基盤整備事業 (緑越明許含)	畜産担い手育成総合整備事業(再編整備型事業)により、牧草飼料畑の整備(草地更新等)を行いました。 ・草地整備改良(増反) 152.75ha ・草地整備 暗渠排水(増反) 8.55ha
水産基盤整備事業	興部漁港の改修および、沙留漁港の衛生管理型漁港への整備を行いました。 ・興部漁港：北防波堤 163.8 m -3.0 m岸壁 12.1 m ・沙留漁港：東護岸 155 m 道路岸壁新設 155 m 東護岸拡張用地 5,300 m ²
道路改良舗装事業 (元町公住道路改良舗装)	円滑な交通確保と快適な生活環境の向上を図ることを目的に整備しました。 ・工事延長 L=155 m、W=5.0 m、歩道W=1.5 m
橋梁長寿命化事業 (豊畑2号橋架替)	円滑な交通確保と快適な生活環境の向上を図ることを目的に整備しました。 ・橋長 L=23.8 m、W=5.25 m 取付道路工 旧橋解体
災害対策事業 (旧病院裏樋門防災倉庫建設)	旧国保病院裏の敷地に防災倉庫を整備しました。 ・1棟 9.42 m ² 擁壁撤去 移設一式
社会教育基盤整備事業 (興部町開拓先住者合同慰霊碑整備)	沙留墓地に開拓先住者の合同慰霊碑を整備しました。 ・開拓先住者合同慰霊碑設置一式
トレーニングセンター等施設維持管理事業 (農業者トレーニングセンター暖房改修)	農業者トレーニングセンターの暖房機を改修しました。 ・FF式温風暖房機 2台 電気パネルヒーター 4台 給排気用窓改修 既設蒸気暖房機撤去 9台



経常収支比率

(自由に使えない資金の割合)

町税・地方交付税・使用料手数料などの収入は、自由に使えるお金で「一般財源」といいます。これに対して、人件費・扶助費・公債費など義務的に支払うものを「経常経費」といいます。「一般財源」から「経常経費」に充てられる割合が「**経常収支比率**」です。

70%～80%程度が適正水準とされており、80%を超えると財政の硬直化といって好ましくありません。この数値が低ければ、自由に使えるお金が多いことになります。

	H 30 年度	R 元 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
興 部 町	79.0%	81.6%	78.0%	76.4%	79.2%
オホーツク 管内町村平均	84.4%	84.0%	81.8%	79.1%	81.8%

町債（起債・地方債）

(借金の残高)

前のページでもお知らせしましたが、学校や公営住宅等の各種施設建設や道路整備等々の事業には、多額のお金が必要になります。このお金を、全て税金などで賄おうとすると、他の事業の実施に支障をきたすことになります。そこで、その財源の一部として国等からお金を借りて資金調達しています。この借入金を「**町債**」といい、端的にいうと町の借金のことです。

(単位：百万円)

	H 30 年度	R 元 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
興 部 町	5,332	5,522	5,361	5,164	4,773
オホーツク 管内町村平均	8,421	8,431	8,747	9,002	9,058

用語の解説

- 一般会計：地方公共団体*の会計の中心をなすもので、特別会計で計上される以外の全ての会計。
※地方公共団体：一定の地域を基礎とし、その地域内の住民を人的構成要素として、その地域内における行政を行うために憲法上保障された自治権を行使することを目的とする法人をいう。
- 特別会計：特定の歳入歳出を、一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計。例えば、公共下水道事業会計は当該事業に係る歳入をもって歳出に充てるということ（公共下水道事業特別会計等）。
- 企業会計：一般的には、株式会社等の民間企業における会計をいうものであるが、地方財政上は地方公営企業法の全部または一部の適用をうける公営企業の会計をいう（国民健康保険病院事業会計）。
- 人件費：職員等に対し、給与、報酬として支払われる一切の経費。
- 普通建設事業費：道路、橋梁、河川等の公共土木関係施設や公営住宅等の公共用施設の新設、増設、改良。用地山林等不動産取得の経費。
- 公債費：地方公共団体が借り入れた地方債（町債）等の償還金。
- 繰出金：一般会計と特別会計、または特別会計相互間において支出される経費。例えば、一般会計から公営企業会計、特別会計に対し建設費、事務費等の補助のため支出されるもの。また基金に対する支出のうち、定額の資金を運用するためのものも繰出金に含まれる。
- 物件費：消費的性質の経費。
- 補助費等：公益上必要と認められる補助金、交付金、負担金等。
- 町税：町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等の、地方公共団体が課税権の主体であるもの。
- 地方交付税：地方公共団体が等しく、その行うべき事務を遂行することができるよう一定の基準により国が交付する税。
- 使用料及び手数料：使用料～行政財産や公の施設の使用、利用の対価として、その使用、利用者から徴収するもの。
手数料～特定の者のために提供する公の役務に対し、その費用を償うため、または報償として徴収する金銭。
- 国庫支出金：国が特定の事務事業に対し公益性があると認め、その事業の実施に資するため交付する給付金。
- 道支出金：道が特定の事務事業に対し公益性があると認め、その事業の実施に資するため交付する給付金。
- 繰越金：一会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額を繰越金という。ただし、条例または議会の議決により余剰金の全部または一部を翌年度に繰越さないで基金に編入することができるが、この場合予算上は繰越金としては取り扱われない。
- 諸収入：特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称。
- 町債：地方公共団体の地方債。

「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します

財政健全化法の定めるところにより、令和4年度決算を基に算定した興部町の財政健全化判断比率と資金不足比率をお知らせします。

財政健全化法とは

平成19年6月に財政破綻を未然に予防することを目的として制定されました。自治体の財政の健全度を測るため、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの健全化判断比率と公営企業会計における資金不足比率が設けられ、その数値によって「健全段階」、「財政の早期健全化」の段階、「財政の再生」の段階の3つに区分されます。

上記の4つの比率とは

実質赤字比率とは	一般会計の収支が赤字の場合、その赤字額を標準財政規模（通常収入されるであろう税収や地方交付税などの合計額）で除した比率で、会計が黒字か赤字かを判断する指標です。
連結実質赤字比率とは	一般会計等だけでなく公営企業会計（国保病院会計・簡易水道事業会計・下水道事業会計）やその他の特別会計（国保会計・介護保険会計・介護サービス会計・後期高齢者医療に関する会計）も含めた収支が赤字や資金不足が生じた場合、その赤字額・資金不足額を標準財政規模で除した比率で、会計を合算して黒字か赤字かを判断する指標です。
実質公債費比率とは	一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の額を標準財政規模（補正值）で除した比率です。収入のうち、どのくらい地方債の借入にあてているかを示す指標で、一部事務組合等も含めて判断します。実質公債費比率は平成17年度決算から算定しており、3ケ年の平均数値を使用します。
将来負担比率とは	町債や債務負担、公営企業債に充当される繰入金、一般会計雇用職員の退職金等将来負担しなければならない債務を標準財政規模で除した比率です。

早期健全化段階とは

「自主的かつ計画的にその財政の健全化を図る」ことが早期健全化の定義です。4つの健全化判断比率のうちいずれかの比率が早期健全化基準を超えた場合は、早期健全化団体の適用を受け、「財政健全化計画」を策定し、健全化（基準以内の比率に戻すこと）に努めなければなりません。

財政再生段階とは

早期健全化段階となった自治体が、さらに財政が悪化し、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが財政再生基準を超えた場合は、「財政再生計画」を定め、国等の関与のもと確実な再生に取り組むことになります。町債の発行が制限され、また公共料金の増額や住民サービスの見直しなどをせざるを得なくなる「財政再生団体」となります。

●興部町の令和4年度決算を基に算定した健全化判断比率と国が定めた基準は下記のとおりです。

	興部町	国の基準	
	4年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— %	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	— %	20.0%	30.0%
実質公債費比率	7.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	%	350.0%	

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字額がないため算定されません。また、将来負担比率は、将来負担すべき負債より、基金や普通交付税に算入される額のほうが多く見込めるため算定されません。



●興部町の令和４年度決算を基に算定した公営企業の資金不足比率と国が定めた経営健全化基準は次のとおりです。

特別会計の名称	興 部 町	経営健全化基準
	4 年度決算	
国民健康保険病院会計	— %	20.0%
簡易水道事業会計	— %	
下水道事業会計	— %	

※資金不足額がないため算定されませんでした。

資金不足比率とは

公営企業ごとの資金の不足額が事業の規模（料金収入など主たる営業活動から生じる収益に相当する額）に対してどの程度あるかを示したもので、資金不足額は流動資産（現金預金・未収金等）と流動負債（一次借入金・未収金および未払費用等）の差額で算定します。

資金不足比率が 20.0% を超えると経営健全化計画を策定しなければなりません。

〈各比率算定に係る会計等の範囲〉

一 部 事 務 組 合 等	特 別 会 計					普 通 会 計		
	公 営 企 業 会 計							
広域紋別病院企業団 北海道市町村総合事務組合 網走地方教育研修センター組合 北海道後期高齢者医療広域連合 北海道町村議会議員公務災害補償等組合 北海道市町村職員退職手当組合 北海道市町村備荒資金組合 西紋別地区環境衛生施設組合 紋別地区消防組合	国民健康保険病院事業会計	公共下水道事業特別会計	簡易水道事業特別会計	介護サービス事業特別会計	後期高齢者医療に関する特別会計	介護保険事業特別会計	国民健康保険事業特別会計	一般会計
	資金不足比率 (各会計ごとに)							実質赤字比率
	連結実質赤字比率							
	実質公債費比率							
将来負担比率								

沙留漁業協同組合より ご寄附をいただきました

12月27日、沙留漁業協同組合 加賀谷一則組合長ら、3名が町長室を訪れ、興部町に5千万円のご寄付をされました。

役場町長室で裕一寿町長に「興部町の水産振興のためにご活用ください」と目録を手渡されました。

沙留漁業協同組合様のご厚情に感謝いたしますとともに、厚くお礼申し上げます。



消防水利除雪

ご協力ありがとうございます



町内には、消火栓 91 基・防火水槽 49 基の消防水利があります。

消火栓や防火水槽は火災が発生したときに使用する大切な施設です。

自主的に除雪をしていただいている町民の方々には、心よりお礼申し上げます。

今後とも、地域の安心・安全な暮らしを守るために、ご理解とご協力をお願いいたします。

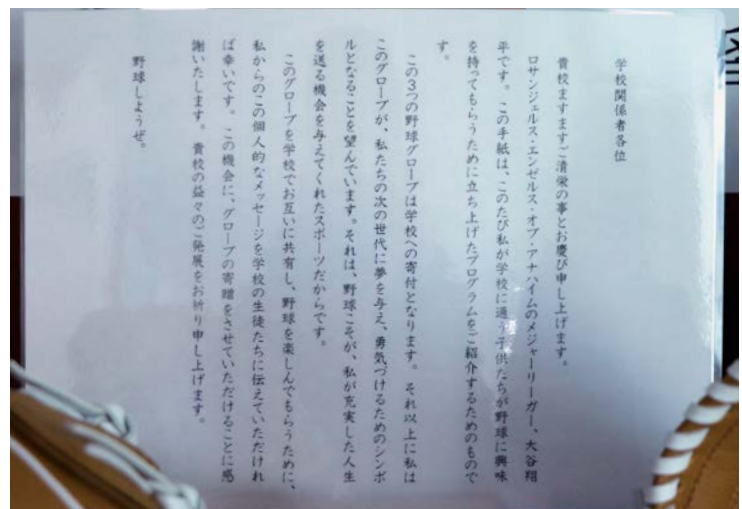


大谷翔平選手から グローブが寄贈されました



1月11日、メジャーリーグで活躍されている大谷翔平選手から興部・沙留小学校に「野球しようぜ!」という大谷選手からのメッセージと共に右投げ用が2個、左投げ用が1個のグローブが届き、1月17日の始業式で児童のみなさんに届いたグローブが披露されました。

グローブを手にした子どもたちからは、「ボールを上手く捕れそう」「このグローブでキャッチボールしたい」などの声があがっていました。



町民みんなで取り組もう！一人ひとりが「ゼロカーボンサポーター」

「ゼロカーボンサポーター」って何？

自然豊かな興部町を未来に残していくため、今できる「環境に優しい生活」を「ひとり」ではなく、「みんな」で行っていくための仕組みです！

「広報おこっぺ」では、生活に役立つ環境に関する情報を掲載したり、みなさんが直接参加できるイベント（ゼロカーボンサポーター活動）を今後実施していきます。

興部町に住んでいる「みなさん全員」がゼロカーボンサポーターです！
みなさん一緒に環境に優しいまちを作っていきましょう！

ゼロカーボンサポーター活動 第1弾

みんなで町のゼロカーボン計画を作ろう！

～アンケートに答えて、計画策定に参加～

- 興部町では、2050年までに二酸化炭素などの温室効果ガス排出を実質ゼロを目指すため、町民のみなさんと一緒に取り組む計画作りを進めています。
- 今回は、計画づくりに必要な情報として「家庭のエネルギー」に関するアンケートを実施します。
- みなさんからいただいた情報が、町の計画に反映されます！ぜひご協力お願いします。



← 広報おこっぺ2月号（本誌）折込みのアンケートにご回答

ゼロカーボンサポーター活動 第2弾

参加
無料

ecoな暮らしって何？

～ゼロカーボン・SDGs初めの一步！～

教育委員会主催

成人大学講座連携事業

- 「ゼロカーボン」という言葉をはじめ、環境に関する「今」をわかりやすく説明します。
- クイズで、家庭のエネルギーを把握するなど、生活に役立つ内容がいっぱい！

日時：2月15日（木）午後6時30分～
場所：興部町中央公民館2階講堂
参加費：無料
申込先：教育委員会社会教育課
0158-82-2552

詳しくは、本紙折込の「社会教育情報2月号」をご覧ください。



町長日誌

No.243

町長日誌の第243号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

1月17日（水曜日）PM4:30

皆様、明けましておめでとうございます。本年も宜しくお願い致します。

どの様なお正月でしたか？と聞きたいところですが、元旦に能登半島で起きた地震・津波、「震度7」ってどんな揺れ方なのでしょう？震度3程度は私も経験したことがあります。想像もできない地震であつただろうと言うしかありません。奇しくも29年前の今日は阪神淡路大震災が起きた日です。当時、神戸は1000年地震の起きない地域と言われたとか？今回の能登地震では輪島市を中心に4000年分の地面の隆起が一瞬のうちに起きたのですが、皮肉にもこのことが津波の被害を防いだとも言われています。お悔やみもお見舞いも言うのは簡単ですが私には言葉が見つかりません。被災者の皆さんの想像もできない恐怖や今現在も続く苦しみ、悲しみを想う時、一日も早く僅かでも希望が見出せることを願うばかりです。

12月22日（金曜日）

こんな年末にと思われるかもしれませんが、昨日女満別空港から上京しました。今朝は朝8時30分に北海道東京事務所に集合です。今日は令和6年度予算が閣議決定されることから道庁建設部長と「道路整備促進協会（私が会長）」「治水砂防海岸事業促進同盟（厚真町長）」「防災協会（むかわ町長）」の三団体で予算確保のお礼として道内選出国會議員を回りました。私は道路整備の会長として初めてのことでしたが毎年この様な活動を地道に繰り返し道内の基盤整備を一日でも早く実現できるよう行動しているのです。

1月4日（木曜日）

役場は暦のお陰で9日が仕事始めですが国保病院は今日から外来業務が始まります。毎年8時15分から仕事始めの行事が行われ、私からは一年間の目標などのお話をしました。堀院長・松本医師そして昨年10月から加わった山口医師の3人体制で初めての新年です。今年も名寄市立総合病院や広域紋別病院などとの連携を密にしながら早期発見・早期治療さらには回復期や療養がしっかりできる病院を目指して参りますが、町民皆様には検診（ドック）の利用をお勧めします。

1月15日（月曜日）

役場では令和6年度の予算案を現在策定中です。昨年末までに副町長による査定が終わり大方の予算案が積み上がっています。今日から町長査定が始まり予算案を確定します。今日は福祉保健課・介護支援課の予算案を査定しました。この作業は1月22日まで続き3月議会に提案する「令和6年度興部町一般会計予算案と特別会計予算案」が確定するのです。いつも申し上げていますが町民から選ばれた町長はこの予算案を作る権限を有しています。一方、町民から選ばれた議會議員はこの予算案を審査して決定し町長に予算を使っても良いとの判断を示す権限を持っているのです。どちらの権限も皆さんから負託された大切な責任ですから今年もしっかりその責任を果たしてまいります。

1月もあっという間に半分が過ぎ、流水の便りも聞こえてきました。「おだやか」と言う言葉を噛み締めて毎日を過ごしたいと思っています。学校も始まりスキー場もオープンしました。冬本番です。寒さも楽しみに変えて春を待ちましょう。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など（使い古しのもので構いません）に入れ、封をして、役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務係まで。TEL 82・2131です。

毎年恒例！ お餅つき

毎年恒例のお餅つきが12月6日に興部・沙留保育所で行われました。

子どもたちは小さな手で杵を持って、木の臼に入った蒸したもち米を一生懸命ついて本格的な餅つきを体験しました。

出来上がったお餅はきなこや砂糖醤油をつけて手や顔を粉だらけにしながら食べていました。



人権教室&作文コンテスト伝達式

12月20日、興部中学校において、「人権教室」が紋別人権擁護委員協議会西紋別地区協力のもと行われました。

教室には、全校生徒が参加し、人権啓発用のDVD「みんなで考えるLGBTs」を鑑賞しました。鑑賞した中からLGBTQの人たちだけではなく、それぞれの個性を受け入れること、認め合うこと、尊重しあうことの大切さについて考え、人権の大切さを学びました。

教室終了後には、全国中学生人権作文コンテスト旭川地方大会入賞者への伝達式も行われました。

このコンテストは、61校1222点の応募の中から興部中学校5名が入賞し、表彰状と副賞が旭川地方法務局紋別支局長・紋別人権擁護委員協議会会長より手渡されました。入賞者は、優秀賞に高杉琉月さん（3年）、奨励賞に藤田宥佑さん（3年）、武山ちなさん（2年）旭川地方法務局紋別支局長賞に橋場ななみさん（3年）紋別人権擁護委員協議会会長賞に笹岡那央さん（3年）、が選ばれました。



令和6年 興部町成人式

1月4日、興部町成人式が総合センターにおいて行なわれました。令和4年から成人年齢が18歳に引き下げられましたが、興部町での成人式は20歳を対象として行われています。

式典には、晴れ着やスーツ、羽織袴に身を包んだ16名（対象者35名）が出席し、一人一人がステージ上で抱負や目標などを発表し式典がスタートいたしました。

式典では、畑山教育長が式辞を述べ、裕町長と藤渡議長より祝辞をいただき、最後に16名を代表して岩佐姫奈さんが「これからは、一つ一つに責任があると思うと身が引き締まる思いです。」と答辞を述べ、社会人としての自覚を新たにしていました。

式典終了後はロビーにて、おこっぺ牛乳や軽食が振舞われ、久々に会う友人達と写真を撮ったり会話を楽しみ、和やかなひと時を過ごしました。



消防・消防団出初式

1月6日、毎年恒例の行事である紋別地区消防組合興部消防団と消防署興部支署による出初式が興部・沙留・宇津の3分団合同で行われました。

厳しい寒さの中での出初式でしたが、団長以下50名が興部支署前に集まり、田中団長らによる観閲を受けたあと、役場前で消防車7台を連ね各分団ごとに分列行進を行い町民に火の用心を呼びかけました。

また、屋内行事では、北海道知事表彰や北海道消防協会等の表彰状伝達があり、角谷分団長外延べ23名の団員の方が表彰されました。



人は足腰から衰えると言われますが、実際には足腰の前に歯や口の衰え（オーラルフレイル）が始まっています。滑舌の悪さや食べこぼし、むせなどのオーラルフレイルが全身の衰え（フレイル）に繋がります。飲み込む力が低下すると、口の中の歯周病菌などの細菌が食べ物や唾液と一緒に誤って気管に入り（誤嚥）、肺炎を引き起こす危険があります。高齢者に多く、誤嚥性肺炎を含めた肺炎は死亡原因の第4位となっています。また、災害時の関連死の1/4が肺炎との調査結果もあり、「お口の健康は命を守る」とも言えるでしょう。しかし、若いからと言って油断は禁物です。歯周病は20代から増え始め、様々な疾患と関わりがあり生活習慣病の一つとして注目されています。お口の健康を意識して、誤嚥性肺炎を予防しましょう。



まずは、飲み込み力をチェック!!

30秒間に何回、唾液を飲み込むことができますか？ 喉仏を中指で軽く押さえ、喉仏を中指がしっかり乗り越えた回数を数えます。3回以上できれば飲み込み力は保たれています。飲み込みにくかったり回数が少ない人は要注意！ 時々チェックして、飲み込み力を維持することが大切です。

《生活術 その1 ～口腔ケアで原因菌を減らす～》

- 歯磨き・・・誤嚥性肺炎の主な原因は、口の中に常在する「虫歯菌」です。口の中の細菌を減らしておけば、万が一誤嚥が起こっても、肺炎になるリスクを減らすことができます。定期的な歯科健診も大切です。
- 舌磨き・・・舌につく白っぽい「舌苔」は細菌の塊で口臭の原因にもなります。市販の舌ブラシで1日1回、舌の奥から手前に優しく撫でます。

《生活術 その2 ～飲み込む力を鍛える～》

- 口を閉じたまま、頬を膨らましたりすぼめます。次に、口を大きく開けて舌を出したり引っ込め、舌を出して上下左右に動かします。口を閉じて、口の中で舌を上下左右に動かします。食前やテレビを見ながらなど、ちょっとした時間に取り入れてみましょう。
- 口の機能アップに、歯磨き後のブクブクうがいも効果的です。水を口に含んで頬を膨らませ、片側ずつ10秒程度を目安にブクブクうがいをして吐き出します。いつもより、意識的に少し長めに行うだけでも効果的です。

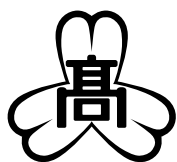
《生活術 その3 ～生活習慣を見直す～》

- 生活リズムを整える・・・規則正しい生活は健康の基本です。夜更かしや不規則な食生活では、歯磨きも怠りがちになりやすいため、規則正しい生活を意識しましょう。
- よく噛んで唾液分泌を促す・・・唾液には口の中を洗浄し、歯周病や虫歯を防ぐ働きがあります。よく噛むことで唾液の分泌を促しましょう。
- 疲れやストレスを溜めない・・・疲れやストレスは、身体の免疫力や唾液の分泌量を低下させます。十分な睡眠を取る、軽い運動をするなど、しっかり休息、上手に発散を心がけましょう。

歯と口の健康は、生活習慣と大きく関わりがあります。日々の生活習慣を見直し、まずはお口の健康について考えてみませんか？

(役場 保健師)





学力試至

「いま、興部高校では」

オホーツクの流水をとかせ！ 熱き挑戦 令和6年2月1日 第223号

冬休み学習ボランティア（興部小・沙留小へ）

12月25日（月曜日）・26日（火曜日）本校1・2年生が夏休みに続き、冬休みにも学習ボランティアを実施しました。

興部町教育委員会による各小学校への送迎協力を得て、25日は2年生、26日は1年生が、各小学校に分かれて、9時15分～10時30分まで興部小学校、10時～11時10分まで沙留小学校での学習ボランティアを行いました。

興部小学校では、学習時間の合間に休憩時間があり、体育館で小学生と一緒に走り回って、汗を流して遊んでいた本校生徒もいました。沙留小学校では、2つの教室に分かれて、児童に寄り添いながらやさしく教えていました。

また、12月26日（火曜日）には興部中学2年生が、27日（水曜日）には興部中学1年生が来校し公営塾「つなぐ」を学習の場として、本校生徒や教員、塾講師が見守る中、自主学習を行っていました。

本校生徒にとっては、教えることの難しさや教えたことを理解してくれたときの喜びなど、貴重な経験をさせていただきました。



2月の行事予定

- 1日（木曜日） 面談週間開始（～2/16）
進学講習5期③ 自主学習の時間
- 2日（金曜日） スキー遠足（名寄市）
- 3日（土曜日） 高2看護模試④
大学入学共通テスト模試
- 4日（日曜日） 全商商業経済検定
- 5日（月曜日） 生活設計講話 進学講習5期④
- 6日（火曜日） 救急救命講習
- 7日（水曜日） 進学講習5期⑤
- 8日（木曜日） 進学講習5期⑥ 自主学習の時間
- 9日（金曜日） チーズの講話

- 13日（火曜日） 考査1週間前
- 14日（水曜日） 保健講話
- 15日（木曜日） 進学講習5期⑦
自主学習の時間
- 17日（土曜日） 数学検定②
- 18日（日曜日） 実用英語検定③（2次）
- 19日（月曜日） ～21日（水曜日） 学年末考査
- 27日（火曜日） 先輩からのメッセージ
- 28日（水曜日） CBA学力テスト（1年生）
- 29日（木曜日） 卒業式予行・同窓会入会式

相談センター「ふくろう」より
仕事・生活・困りごと
無料出張相談

北海道では、生活困窮者自立支援法に基づき、生活上の困難に直面している方に対し、地域において自立した生活が行えるよう、自立支援に関する相談業務を「相談センターふくろう」に委託し、定期的に相談会を行っています。「ふくろう」では仕事・お金・生活・病気などでお困りの方や、どこに相談して良いかわからないなどの困りごとに対して、どうしたら良いか一緒に考えていきます。相談は無料で秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。また、ご利用の際にはご予約ください。

◎日時 2月14日（水曜日）
10:00～15:00

◎場所 福祉保健総合センター

◎申込先

オホーツク相談センター

ふくろう

TEL 0157・25・3110

第48回

ちびっこ探検学校ヨロン島 参加者募集

南の島で

国際交流／野外活動

公益財団法人国際青少年研修協会では、『第48回ちびっこ探検学校ヨロン島』の参加者を全国より募集しています。この事業は、沖縄に近い南の島『ヨロン島』のサンゴ礁の海と美しい自然の中で、全国から参加する仲間（日本人・外国人）との民宿での共同生活や、様々な野外活動（海水浴、イカダ作り&イカダこぎ、さとうきび刈り&絞り、洞窟探検など）を通して言葉や習慣の違いを乗り越え、友達作りの楽しさを知り友情を深め、お互いに協力し助け合い、積極的にチャレンジする心を養います。今度の春休みは、思い出に残る楽しい体験をしに暖かな南の島『ヨロン島』に行きませんか？

①期 間 2024年3月26日（火曜日）～4月1日（月曜日） 6泊7日

②場 所 鹿児島県大島郡与論町

③説 明 会 ※説明会（対面式・オンライン）の詳細につきましては本会までお問い合わせください。
※対面式での説明会は東京のみ実施（2月）の予定です。

④定 員 日本人小学生120名、外国人小学生60名
（小学2年生～6年生：2024年2月末）

⑤申込締切 2024年3月6日（水曜日）
（お申込順にて受付いたします）

⑥出発地別参加費

※全国各地より参加できます。

（道内）新千歳空港 203,000円・女満別空港 212,000円
旭川空港 211,000円・帯広空港 211,000円



資料請求・お申込み・お問い合わせ

公益財団法人 国際青少年研修協会

〒170-0013 東京都豊島区東池袋 2-23-2 UBG 東池袋 6階

TEL 03-6825-3130

FAX 03-3981-2712

E-mail info@kskk.or.jp

HP <http://www.kskk.or.jp>



● 中皮腫や肺がんなど、 石綿による疾病の労災補償・救済について ●

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

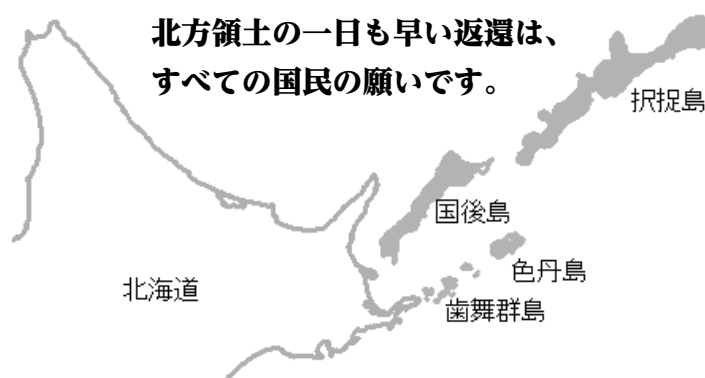
石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などで亡くなられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督署または都道府県労働局にご相談ください。

● ● ● ● ● ● ● ● 北海道労働局労働基準部労災補償課 ● ● ● ● ● ● ● ●

2月7日は「北方領土の日」

「返還へ 未来志向の 対話と交流」



北方領土返還要求運動の
シンボルの花「千島桜」

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

この北方領土問題解決のため、2月7日の「北方領土の日」を中心に、北海道独自の取組として令和6年1月21日（日曜日）から令和6年2月20日（火曜日）までを「北方領土の日特別啓発期間」と定め、北海道、道内市町村および関係団体が連携し、一層強力

に北方領土問題の啓発活動を展開することとしております。

町もこの活動の一環として次の啓発事業を実施しておりますので、町民の皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

- ・「北方領土の日」ポスターの掲示
- ・「広報おこっぺ」2月1日号への掲載
- ・署名コーナー（役場庁舎内）の設置

警察署からのお知らせ

訪問買取のルール 知っていますか？

訪問買取業（訪問購入）には、特定商取引に関する法律によって、業者が守らなければならないルールが定められています。

チェックポイント

- ✓ 消費者から依頼がないのにも関わらず、業者が突然家を訪問し、勧誘することは禁止されています。
- ✓ 事業者名、買い取る物品の種類、勧誘の目的を明示せずに勧誘することや、消費者が断った場合に居座ったり再勧誘することも禁止されています。
- ✓ 業者が買取りを行った際は、契約書面を消費者に交付する義務があります。
- ✓ 交付する書面には、
 - 買取り物品の種類や特徴
 - 購入価格
 - クーリングオフ制度についての説明事項
 - 申込み年月日や業者の名称、住所などを記載しなければなりません。



- 不要な勧誘はきっぱり断る！
- 貴金属やブランド品などをむやみに見せない。触らせない。

興部町商工会より

1月分の ^{カ ム} 買夢バック賞 抽選結果のお知らせ

（興部町商工会共通商品券 5,000円分×10本）の当選番号は・・・

**No.9、No.76、No.103、No.111、No.179、No.184、No.276、No.342、
No.400、No.440**です。

※当選された方は抽選券半券をご持参の上、商工会にお立ち寄りください。
次回（2月分）も抽選を行いますので、この機会に商品券をご利用ください。

◎興部町商工会 興部町旭町（地域産業振興センター内） Tel 82-2217



国民年金

国民年金保険料の 支払方法が選べます!

国民年金保険料の支払方法はご自身で選ぶことができ、6ヵ月、1年分、2年分を前払い（前納）するとお得です。

保険料は月額、令和5年度は16,520円、令和6年度は16,980円となります。

（各割引額は令和5年度の額となっていますので、令和6年度の実際の額は各通知書にてご確認ください。）

【1】納付書による支払い

以下の金融機関等で納付できます。

金融機関 全国の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合、漁業協同組合

コンビニエンスストア等 全国のコンビニエンスストア（詳しくは納付書裏面をご確認ください）

電子納付（Pay-easy）

納付書に記載されている「収納機関番号」、「納付番号」、「確認番号」をPay-easy対応のATMかインターネットバンキングの画面に入力するだけで納付できます。

電子決済（スマートフォンアプリによる納付）

スマートフォンがあれば、決済アプリを使用した電子（キャッシュレス）決済で納めることができます。

（詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください）

●お支払い保険料と前納割引額

【令和5年度額】単位：円

種 類	1ヵ月		6ヵ月		1年		2年	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
現 金	16,520	-	98,310	810	194,720	3,520	387,170	14,830

【2】口座振替による継続的な支払い（口座からの引き落とし）

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省け、納め忘れも防ぐことができます。さらに、「早割（当月末納付）」や「前納」で納めると保険料が割引されます。

【申込方法】

「口座振替納付申出書」と「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、お近くの年金事務所、金融機関または郵便局へご提出ください。

●前納割引額と申込期限

【令和5年度額】単位：円

種 類	1ヵ月		6ヵ月		1年		2年	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
口座振替	16,520	-	97,990	1,130	194,090	4,150	385,900	16,100
申込期限	随時提出可能		(上期) 2月末日 (下期) 8月末日		2月末日			
引落日	毎月末日 (申込した月の翌月以降)		(上期) 4月末日 (下期) 10月末日		4月末日			

【3】クレジットカードによる継続的な支払い

年金事務所に申し込み、継続的にクレジットカード会社が立替納付を行うものです。

●前納割引額と申込期限

【令和5年度額】単位：円

種 類	1ヵ月		6ヵ月		1年		2年	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
クレジット	16,520	-	98,310	810	194,720	3,520	387,170	14,830
申込期限	随時提出可能		(上期) 2月末日 (下期) 8月末日		2月末日			
立 替 納付日	毎月末日 (申込した月の翌月以降)		(上期) 4月末日 (下期) 10月末日		4月末日			

【問い合わせ先】 北見年金事務所 国民年金課 (TEL 0157-25-8703) (ナビダイヤル)
興部町役場 住民課 戸籍年金係 (TEL 82-2164)

2月の年金相談(2月14、15日紋別市開催)の詳細については「広報おこっぺ1月号」でご確認ください。

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

2月の行事

18日（日曜日） 第19回ミニミニ冬まつり

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	年齢	住 所
斉藤トメ子	94	仲 町
近藤千枝子	82	沙留海運町
黒田 静江	93	新 泉 町
對馬 仁	62	沙留緑町
吉江 政一	85	沙留旭町
中里 蓉子	76	秋 里
永田 武子	88	秋 里
佐野 奈美	40	沙留汐見町

◆町内に住所があり、町外に届出書（出生届・婚姻届・死亡届）を提出した方で、慶弔欄に掲載希望をされる方は、下記までご連絡ください。

◎役場住民課 広報統計係
TEL 82-2164まで



固定資産に関するお知らせ

家屋の新增築（住宅・車庫・物置・倉庫・牛舎等含む）や取り壊し、所有者変更があった場合、課税誤り等の発生を防ぐため必ず税務財政課税務係へご連絡頂きますようお願い致します。



税務財政課税務係 連絡先（TEL 82-2550）

●人のうごき

12月末現在

人 口	3,564	（前月比）（－ 2）	（前年比）（－ 31）
男	1,761	（－ 1）	（－ 20）
女	1,803	（－ 1）	（－ 11）
世帯数	1,819	（＋ 3）	（＋ 47）

ご寄附のお礼

- ▷札幌市 斉藤秀明さんより亡母（故斉藤トメ子さん）が
永年お世話になったお礼として
仲町自治会へ
香典返しを廃して
社会福祉協議会へ
- ▷白糠町 近藤千賀子さんより亡母（故近藤千枝子さん）
の香典返しを廃して
沙留海運町自治会へ
社会福祉協議会へ
- ▷沙留緑町 對馬美樹子さんより亡夫（故對馬仁さん）の
香典返しを廃して
沙留緑町自治会へ
社会福祉協議会へ
- ▷秋里 中里正幸さんより亡妻（故中里蓉子さん）の香典
返しを廃して
秋里自治会へ
秋里自治会第2班へ
秋里婦人部へ
社会福祉協議会へ
- ▷秋里 永田貢さんより亡母（故永田武子さん）の香典返
しを廃して
秋里自治会へ
秋里自治会第2班へ
秋里婦人部へ
秋里老人クラブへ
社会福祉協議会へ
- ▷沙留汐見町 佐野嘉昭さんより亡妻（故佐野奈美さん）
の香典返しを廃して
沙留汐見町自治会へ
社会福祉協議会へ
- ▷ふるさと応援寄附として
12月は13,701名の方から応援いただきました。
ご寄附ありがとうございました。

